

京都市防災協会は、京都市の全額出捐による財団法人として、平成6年10月1日に京都府知事の許可を受けて設立、平成25年4月1日に一般財団法人へ移行しました。この間、主に、京都市市民防災センターの運営を通じて、防災思想及び防災知識の普及に取り組んで参りました。

京都市市民防災センターの運営につきましては、毎年、各種イベントや防災講演会を開催するなど、来館者増に取り組んで来たところであります。しかしながら、令和2年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、体験施設の一部休止、イベントの中止、臨時休館等を余儀なくされ、その後も、新型コロナウイルスの感染拡大が収まることはなく、京都府への度重なる緊急事態宣言の発令に伴い、臨時休館、各種講習会の中止、体験施設の利用休止など、大幅に規模を縮小した形での運営を余儀なくされたところ です。

このような中でも災害はとどまることなく発生しています。熊本県を中心に九州各地で観測史上1位を記録した降雨をもたらせた7月豪雨、令和2年9月には、史上最大級の勢力とされた台風10号が発生、幸い日本への上陸は免れたものの九州や沖縄で被害が広がりました。また、今年2月には、最大震度6強を記録した福島県沖を震源とする地震が発生しました。毎年発生している風水害に加え、各地での地震、特に国難をもたらすと懸念されている南海トラフ地震の発生が危惧されるところです。

京都市市民防災センターでは、「災害から命を守る行動」の重要性、「自然災害の恐ろしさ」と「災害に対する備えの大切さ」などを再認識していただくため、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底したうえ、各体験室の疑似体験を通じて、日頃の備えの重要性等を認識され、より一層、防災行動力を高めていただきたいと考えております。

また、防火・防災講習につきましても、従来から実施している防火・防災管理講習等の充実を図り、事業所における火災予防等の取組が推進されるよう取り組んで参ります。

当協会といたしましては、地域社会の安全の向上に貢献していくため、アフターコロナにできることを模索しながら、消防行政機関との連携を密にして、京都市市民防災センターの来館者をはじめ、市民の皆様方への様々な情報の提供などを通じて、更に「災害に強い人づくり・組織づくり」を推進して参ります。

令和3年7月

一般財団法人京都市防災協会  
理事長 川中 長治